

## 健康福祉環境常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

## 3 委員会として一致した意見

## (1) 「介護保険の適正化について」

## ア 若年層の介護予防参加促進と地域場の場づくりについて

若い時から健康意識を高め、継続的に健康づくりに取り組むことは、将来的な要介護状態の予防につながる。介護予防は高齢期に入ってからの方策のみならず、早い時期からの取組が重要である。

本市においては、高齢者を中心とした介護予防事業を実施しているが、要介護状態への移行を緩やかにし、将来の認定率の低下を図るためには、若年層へのアプローチ強化が求められる。

以上を踏まえ、若年層が参加しやすいプログラムの創設や地域ごとの身近な通いの場の設置など、参加率向上に向けた取組を充実されたい。

本市では、現在、介護予防事業への参加者については、後期高齢者が多い状況であり、比較的元気な段階である前期高齢者の参加が十分でないことが課題となっております。

今後、要介護状態への移行をできる限り予防する観点から、前期高齢者の方にも参加していただくよう、運動や認知症予防に加え、社会参加や交流の要素を取り入れた、参加しやすく継続しやすいプログラムの充実を図るとともに、身近な地域で気軽に参加できる通いの場の拡充に取り組んでまいります。

あわせて、高齢者あんしんセンターや関係機関と連携し、対象者への周知や参加のきっかけづくりを強化することで、参加率の向上につなげる等、高齢期の早い段階からの健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と要介護状態の予防に努めてまいります。

また、健康まちづくり科学センターを中心に関係課が連携し、「みんなの健康推進プロジェクト」として、健康寿命の延伸をめざし、フレイル予防・介護予防に取り組んでいるところであり、民間事業者や大学、関係機関等との連携を図りながら、効果的な手法について研究し、若年層も含めた健康増進に努めてまいります。

## イ 介護予防教室の発展とICTやデータの活用について

本市で実施している介護予防教室は、高齢者の自立支援及び介護度の重度化防止に資する重要な取組である。今後、後期高齢者人口の増加が見込まれる中、介護予防の強化は、介護給付費の抑制及び制度の持続可能性の確保の観点からも極めて重要である。

そのため、ICTやデータを活用し、参加者の身体機能や生活機能の変化を可視化するなど、成果の「見える化」を図ることにより、参加意欲の向上及び事業効果の検証につなげることが求められる。

以上を踏まえ、介護予防教室の内容をさらに発展させるとともに、ICTとデータ活用による効果的な介護予防に努められたい。

本市の介護予防教室等では、参加された方においては、一定の効果が認められている一方で、教室ごとに効果のばらつきや事業全体としての効果検証が十分でないといった課題があることから、事業内容の整理・見直しを進めているところです。

今後、ICTやデータを活用した予防効果の可視化に加え、新たにPFS(成果連動型民間委託契約方式)における第三者機関による事業全体の評価を実施する等、効果的な介護予防の推進に努めてまいります。

## ウ 地域における医療・介護等の連携充実について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護の関係機関が緊密に連携する体制の構築は不可欠である。多職種・多機関連携の充実は、介護度の重度化防止及び適切なサービス利用の確保にも資するものである。医療・介護は、地域包括ケアシステムを構成する重要な要素であり、相互の連携により地域における切れ目ない支援を担うものである。

以上を踏まえ、各地域における医療・介護等との連携体制を一層充実されたい。

本市では、医療・介護をはじめとする関係機関の連携強化が重要であるという認識のもと、現在、高齢者あんしんセンターを中心として、地域ケア会議等を通じた多職種連携に加え、医療機関や社会福

祉協議会等との連携による、人生会議(ACP)の普及啓発や多職種・多機関による研修会の実施等に  
取り組んでいるところです。

今後も、医療・介護等の連携を意識した各関係機関の連携体制のより一層の充実を図り、切れ目の  
ない支援の実現に努めてまいります。

## **エ 専門職支援の充実、官民連携による介護人材の育成及び人員確保について**

地域住民の介護予防及び健康増進へ向けた包括的な支援の中核を担う高齢者あんしんセンター  
の業務は多様化・高度化しており、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職の役割は  
一層重要となっている。

さらに、介護人材の育成及び確保は全国的な課題であり、質の高いサービスの提供体制の維持に  
は、職員の専門性向上と安定的な人員確保が不可欠であることから、本市としても、事業者への指  
導・助言を通じて職員のスキル向上を支援するとともに、働きやすい環境整備の促進を図る必要があ  
る。

以上を踏まえ、専門職への研修や後方支援体制の充実を図るとともに、官民連携による継続的な  
介護人材の育成及び確保に努められたい。

本市では、介護人材の育成支援等について、現在、研修の充実による専門性向上に加え、基幹型  
高齢者あんしんセンター等による後方支援や、多機関協働による支援体制を整えるとともに、重層的支  
援体制整備事業のもと、分野横断的な連携を進め、現場が抱え込まない体制づくりを進めております。

今後は、府や近隣市、介護保険事業所等と連携しながら、働きやすい環境整備を進める等、介護人  
材の育成及び確保に向けた取り組みや支援体制の充実に努めてまいります。

## **オ 質の高い介護サービスを提供する事業所へのインセンティブ付与について**

介護度の維持・改善に資する質の高いサービス提供は、利用者の生活の質の向上のみならず、給  
付費の適正化にもつながる重要な要素である。

以上を踏まえ、介護度の改善実績や自立支援の成果を適切に評価し、質の高い介護サービスを提供する事業所に対するインセンティブ付与の仕組みを検討されたい。

本市では、介護サービスの質の向上について重要であると認識しており、事業者に対する運営指導や研修を通じて、サービス及び給付の適正化を図るとともに、市内事業者の育成支援に取り組んでいるところです。

今後、これらの取り組みの強化を図っていくとともに利用者の自立支援に資するような質の高い介護サービスを提供する事業所に対して、インセンティブが働くような仕組みについても検討してまいります。

#### カ 介護認定におけるDXの推進について

要介護認定は介護保険制度の基盤であり、迅速かつ適正な実施が求められる。申請件数の増加に伴い、認定までに一定の期間を要している現状を踏まえ、業務の効率化及び質の向上を図る必要がある。

調査票の電子化やタブレット端末の活用、クラウドによるデータ共有、審査会資料のペーパーレス化、入力内容の自動チェック機能等のデジタル化を進めることで、認定に要する期間の短縮、調査員の負担軽減、審査の均質化が期待でき、蓄積データの分析を通じた重度化予防施策への活用も可能となる。

以上を踏まえ、介護認定におけるDXを計画的に推進されたい。

介護認定におけるDXの推進については、現在、国において介護情報基盤のシステム化が進められており、この介護情報基盤システムでは、主治医意見書をオンラインで扱えるようになるため、郵送でのやり取りに係る時間の短縮や、認定審査会資料の電送による介護認定に係る事務作業の効率化が見込まれます。

本市でも、このシステムの導入に加え、認定審査会のICT化等について関係機関との協議を行い、

介護認定におけるDXを計画的に推進してまいります。